

先日、代議員総会後に理事会が開催され、皆様のご推薦を頂き理事長として3期目を務めさせて頂くことになりました。再任にあたり今後の課題と活動について所感を述べさせて頂きます。前任期中に進めてきました、①医療安全の推進、②卒前卒後教育カリキュラムの構築と実施、③支部活性化と地域連携、④国民への口腔インプラントの情報提供と啓発、⑤学術向上と研究の推進の5つの重点活動をさらに推進して結果を出したいと思っております。前任期中には委員長ならびに委員会の先生方のお力により出版物として「インプラント治療とリスクマネジメント」「口腔インプラント治療指針 2016」、「口腔インプラント学実習書」「口腔インプラント学学術用語集第3版」を、また国民向けホームページの作成と掲載を行うことができましたが実際の活動はこれからと考えております。



研修については臨床系の研修施設の皆様のご尽力により20数年間、認定研修を行って頂きましたが、現在多くの大学の臨床系施設もでき、研修内容の見直しが必要となってきました。昨年度認定委員会が実施しました臨床系研修施設の調査や、各研修施設からの報告書内容からも現在、臨床系施設における研修カリキュラムは、それぞれ独自性があるのは良いのですが、研修内容、研修時間など統一を欠くため、カリキュラムの統一化が必要となっていることが明らかになりました。現在24の臨床系の研修施設、45の大学系の研修施設がありますが、技術、知識習得のためには統一カリキュラムが必要です。学会として5年先、10年先の研修をどうするかは喫緊の課題であり、進める方向を定め、実施しなければなりません。研修には各研修施設で教育を頂く部分と学会が主導して行う部分があります。現在の状況に適した教育研修が必要です。専門医申請資格の一つに臨床系、大学系のいずれかの施設に所属することが必要とあります。学会員はいずれかの研修施設に所属し、連携をとり、日々研鑽を積むことが必要です。専門医のハードルは決して低いものではありませんが、これを取得し、臨床に生かしていくことが国民の健康維持に大きく貢献することになります。今年度は大学系研修施設の実地調査を行います。これは研修施設に所属し、常に研修を通じて研鑽し、後進を育成することにあります。研修施設は学会活動、教育で非常に重要であることは述べるまでもありません。

二つ目の課題として広告可能な専門医申請の承認があります。現時点では残念ながらまだ厚生省の承認が得られておりません。しかし、歯科医師の資質向上に関する検討会の歯科医療の専門性に関するワーキンググループでの会議は弁護士、マスコミ代表、消費者代表の方々からはインプラント専門医は必要であり、なぜこれを認めないのかとの発言もでております。また専門医認定評価機構の立ち上げに関しては必要であるとの意見ですがまだ先が見えておりません。日本歯科医学会連合は来年にはこれを立ち上げたいと考えているようです。いつこれがスタートするか明確ではない今、学会としてはこれを待っているのではなく、積極的に日本歯科医師会、厚生労働省や関連機関にこれを訴え、一日も早い認可を得て、患者の受診に係る戸惑いに答える必要があります。また不適切な広告に対しても広告可能な専門医が学会として認められれば、この排除に大きな力となります。

この2年間は実際に目に見える形での活動を行い、結果をだしていきたいと考えております。会員の皆様の更なるご協力、ご尽力をお願い致します。